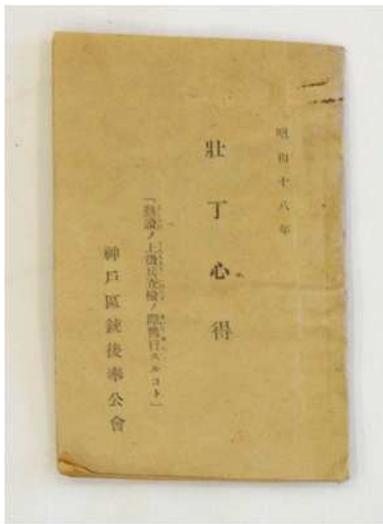


B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)

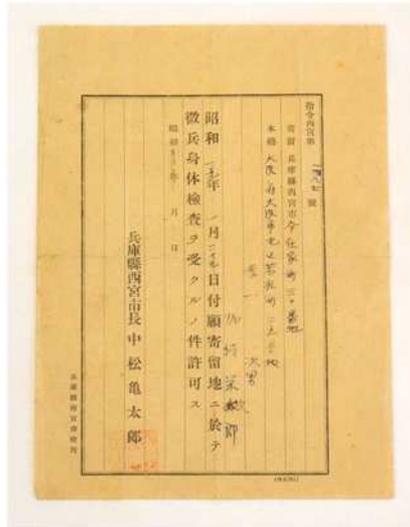


資料名	召集令状送付通知	寸法(mm)	200×80、245×165
解説	<p>第二次世界大戦時に在郷軍人（徴兵制のもと兵役を終えて予備役の人）を兵として召集した令状（通称赤紙）を送付した通知状。赤紙は本人が兵營に持参するため、現存するものは少ない。当時赤紙を受け取ることは名誉なこととされていましたが、本人を含め家族の本当の気持ちはどうであったでしょうか。</p>		

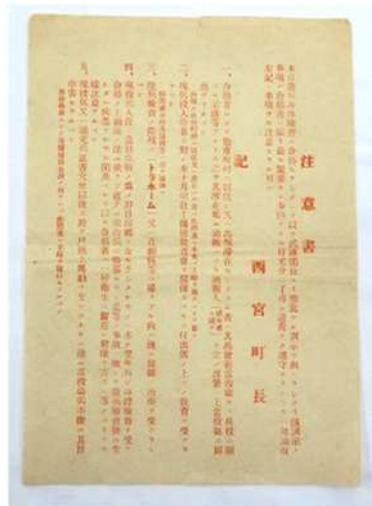


資料名	壮丁心得	寸法(mm)	115×75
解説	<p>徴兵適齢期の壮丁（成年に達した男子）が徴兵検査を受けるのに際し、その心得を書いたものです。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



資料名	徴兵身体検査受診許可書	寸法(mm)	260×180
解説	<p>当時、満20歳の男子は大日本帝国憲法の「臣民の権利義務」に基づき、全員徴兵検査（兵士になるための検査）を受ける義務を負っていました。戸籍に基づき徴兵検査通達書が発送されました。故郷を離れ都会で暮らしている者にも実家の家族を通じて連絡され、住んでいる場所にて検査を受けたようです。検査結果は甲種から戊種までランク付けされ、合格とされた人は、2年間の兵役に従事しました。徴兵年齢は昭和19年（1944年）には19歳となり、満17歳未満の志願も可とされました。まさに根こそぎ動員となり、若い学生・生徒も兵士として徴発されていきました。</p>		



資料名	徴兵身体検査合格者注意書	寸法(mm)	242×167
解説	<p>徴兵身体検査は、満20歳の成年男子に対して、身長・体重・視力その他、軍医による疾病の有無などが調べられました。検査結果は徴兵官から即時に告げられ、甲種・乙種は現役兵又は補充兵、丙種は入隊する事はないが予備役、丁種は兵役不合格、戊種は諸事情により合否保留に判別されました。</p> <p>この注意書は、西宮町長が合格者に対して、戸籍・所在地・軍事教育召集などに関する規則や手続き、疾病の治療や健康面での留意点など、順守すべき事項を記載したものです。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)

			
資料名	至急電報	寸法(mm)	205×115
解説	<p>文面によれば、7月7日13時臨時召集されました。令状は部隊に送っておくので、応召(召集に応じること)しなさい、となっています。電報を受け取ったのが昭和20年(1945年)7月、終戦間際もこのような形で、兵士の召集が行われました。</p>		

			
資料名	特別幹部候補生卒業証書	寸法(mm)	213×300
解説	<p>昭和18年(1943年)12月14日・勅令922号・12月15日官報第5078号により、「陸軍現役下仕官補充服務臨時特例法」・『特別幹部候補生・航空及び船舶関係の勤務に従事する兵科及び技術下仕官と為すものとする』と告示された「陸軍特別幹部候補生」は従来の幹部候補生の補充のため、年齢枠を下げて設けられた技術下仕官養成制度で、昭和19年(1944年)から船舶/飛行/通信/工科/戦車/鉄道の各兵科目が設置されました。特別幹部候補生は15歳から19歳までの志願者であり、のちに少年兵または年少兵と呼ばれました。この場合は陸軍航空通信学校で学び卒業しています。戦争の長期化により失われた技術下仕官を養成しようと20歳未満の男子をこのような形で徴兵して行きました。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



資料名	出征幟 <small>しゅっせいのぼり</small>	寸法(mm)	2100×550
解説	<p>召集令状<small>しょうしゅうれいじょう</small>が来て出征<small>しゅっせい</small>することが決まったとき、このような幟<small>のぼり</small>を出征兵士の玄関や参拝する神社などに掲げました。</p>		



資料名	出征餞別控 <small>しゅっせいせんべつひかえ</small>	寸法(mm)	165×125
解説	<p>軍人として戦地<small>せんち</small>に赴くと決まった時、身内や近隣<small>きんりん</small>の人々がお金を集めて送りました。その控<small>ひかえ</small>です。送る方も送られる方も無事を祈<small>いの</small>りました。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



資料名	千人針 せんじんぼり	寸法(mm)	310×1100
解説	<p>出征する人、出征して前線にいる人の武運長久を祈って、街頭などで女性千人に一人一針ずつ赤糸で縫ってもらいました。なかには、五銭玉を縫いこんだものもあり、これは「死線（四銭）を越える」とし無事の帰還を願っているものです。女性の切なる思いが込められています。</p>		



資料名	衣料切符 いりょうきつぷ	寸法(mm)	162×180
解説	<p>戦争の長期化、拡大激化によって、戦需品以外の国民の生活必需品は極度に不足し、政府による物資統制が強化されました。これは繊維品に対する統制の一環として発行された切符です。戦争の激化により切符は与えられても、現物はほとんど手にはいらないという状態になりました。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)

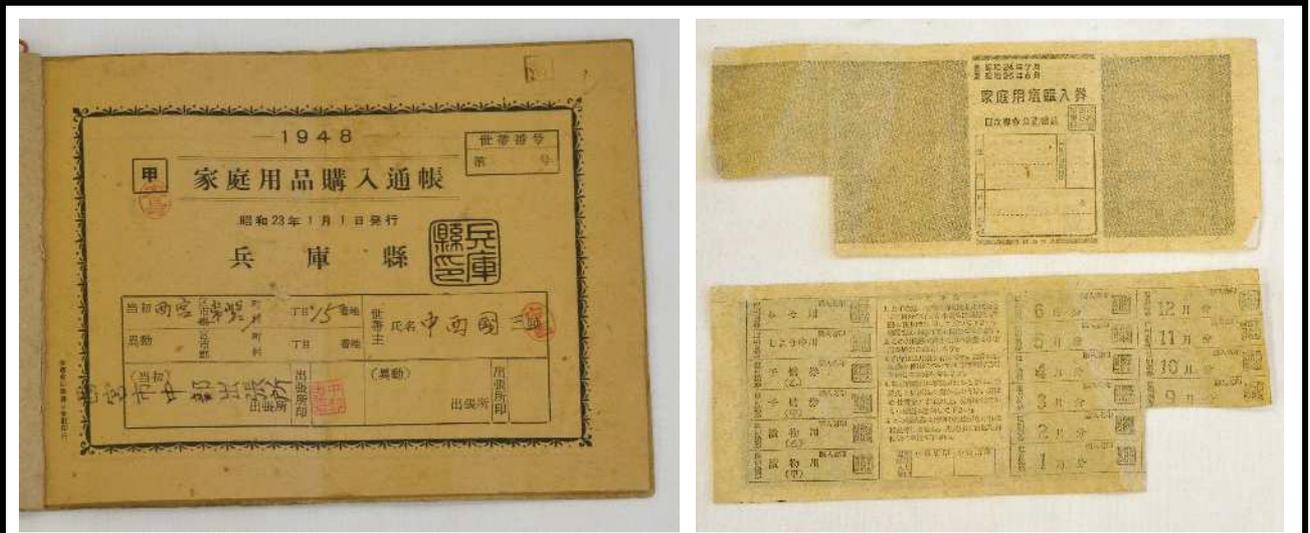


資料名	煙草購入通帳	寸法(mm)	184×128
解説	<p>たばこは最初成人一日当り「金鶏」5本でしたが、次第に紙巻たばこの配給がなくなり、刻んだ葉たばこと巻紙が配給されるようになったため、喫煙者は自分でたばこの葉を紙に巻いて吸うようになりました。よく吸う人はイタドリ、梅、つばきの葉などがたばこのような味がすると称して、それらを乾燥させて刻み、配給のたばこに混ぜて吸っていました。また、敵性言語として英語が禁止されましたので、巻紙に不要になったコンサイス英和辞典等の紙を利用する人もありました。</p>		



資料名	家庭用食糧購入通帳	寸法(mm)	180×120
解説	<p>昭和14年(1939年)公布された米穀搗精(米を精米する事)等制限令により、白米の配給が行われなくなり、そのため家庭では壇に入れた米を棒で搗いて精米するようなことが行われました。米の配給は当初一日一人当たり二合三勺(330g)で、これはそれまでの大人一人当たり消費量三合(430g)の約24%の削減でした。昭和20年(1945年)7月からは二合一勺(300g)に削減され、配給前の消費量から30%減に相当しました。食べたくても食べられないという苦しい時期が続きました。食糧不足を補うために、空き地を開墾して野菜を植えて食糧の自給を図りました。学校の運動場もすべて開墾され畑に変わり、体育の授業を運動場では受けられなくなってしまいました。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)

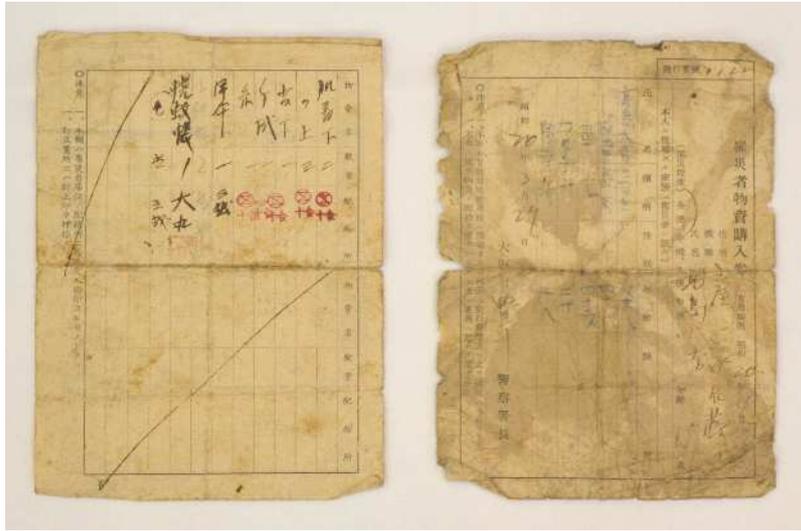


資料名	家庭用品購入通帳・家庭用塩購入券	寸法(mm)	133×185、90×227
解説	<p>昭和12年(1937年)から始まった日中戦争により海外からの物資輸入は次第に不足するようになり、その上戦争の長期化は極端な生活物資の不足をもたらしました。政府は昭和15年(1940年)4月以降、生活必需品の切符制度をスタートさせ、主食の米に始まり、みそ、しょうゆ、マッチなど生活必需品10品目の購入には切符が必要となりました。さらに翌年には配給制度をスタートさせ、生活必需品の購入のための通帳が発行されました。しかし、さらに物資の不足は深刻となり、このような通帳を持参しても購入する品物が配給所に無い状態となり、手に入れることが出来なくなりました。「ほしがりません、勝つまでは」のスローガンの中で、国民は耐乏生活を余儀なくされました。戦時中から続いた物資の不足は、戦後にも及び戦争による国民の生活は極度に困難を極めました。</p>		



資料名	諸物資購入集成通帳	寸法(mm)	170×130
解説	<p>日中戦争の長期化で、生活物資の不足が深刻になると、政府は経済統制を強化する一方で、国民に対しては「ぜいたくは敵だ」というスローガンを掲げて、質素倹約を強要しました。西宮では、昭和14年(1939年)から地下足袋(労働用の履物)の配給制が実施され、昭和18年までに砂糖・マッチ・木炭・塩・米・衣料品などの生活物資が、通帳及び切符制の配給になりました。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



資料名	罹災者物資購入券	寸法(mm)	180×130
解説	表面に罹災者家族氏名と罹災の程度（全焼、半焼、全壊、半壊）等が記入され、裏面に配給物資の受け取りが記録されています。		



資料名	戦時郵便貯金切手、戦時貯蓄債券	寸法(mm)	60×128、127×168
解説	<p>昭和6年（1931年）に始まった満州事変以後、日中戦争から太平洋戦争へと戦争は拡大の一途をたどりました。それにつれ、不足する軍費調達のため法令（臨時資金調整法など）を制定し、さまざまな債権類を発行し国民の保有する賃金を吸上げていきました。戦時郵便貯金切手は通称「弾丸切手」と呼ばれ、昭和17年（1942年）1枚2円で売り出されました。売出期間終了後10日目に抽選が行われ、当選者に割増金が支払われました。抽選後5枚以上まとめて郵便貯金に預けることが出来ましたが、この貯金は無利子でした。</p> <p>戦時貯蓄債券は昭和12年（1937年）に民間資金を軍事資金に優先的に投入する事を目的として発行されました。償還（この場合は満期に相当）は20年間、その間無利子ですが年2回の抽選により、当選者には償還時（満期時）に割増金が支払われる事となっていました。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里（関連資料）



資料名	支那事変行賞賜金国庫債券	寸法 (mm)	320×210、330×295
解説	<p>日中戦争（支那事変）及び太平洋戦争（大東亜戦争）に従軍した人に、行賞金の代わりに与えられた債権。概ね20年間で償還されるようになっていました。この債権は昭和15年（1940年）に与えられ、昭和35年4月1日までに償還されることとなっており、最初の償還分（昭和20年4月1日分）のみ受け取り、昭和21年以降は、同年のいわゆる「新円切り替え」措置で受け取られずに終わっています。</p>		



資料名	割増金付戦時報国債権、報国債権	寸法 (mm)	168×127、127×84
解説	<p>長期化に伴う日中戦争は莫大な軍事費を必要とし、戦費は増税だけではまかなえず、戦時国債の発行と貯蓄の増進にたよらざるを得ませんでした。政府は、昭和15年（1940年）に1000倍の割増金付きの報国債券を発行、庶民からの資金調達増進を図りましたが、やがてこれらの国債は、町内会や隣組に強制的に割り当てられていきました。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



資料名	大東亜戦争割引国庫債券	寸法(mm)	130×185
解説	<p>大日本帝国政府は、大東亜戦争（太平洋戦争）の軍事費を調達するため、大量の債券を発行しました。</p> <p>割引債券とは、額面より割引かれた価格で発行され、その差額が買い手の利子に相当します。昭和17年（1942年）2月から終戦まで21回発行されましたが、戦後のインフレによる物価の高騰で、ほとんど価値のない紙屑同然になりました。</p> <p>【参考】 ゴールデンバットたばこ1箱の値段 昭和18年頃：15銭（100銭＝1円）、昭和28年頃：30円、平成28年：260円</p>		



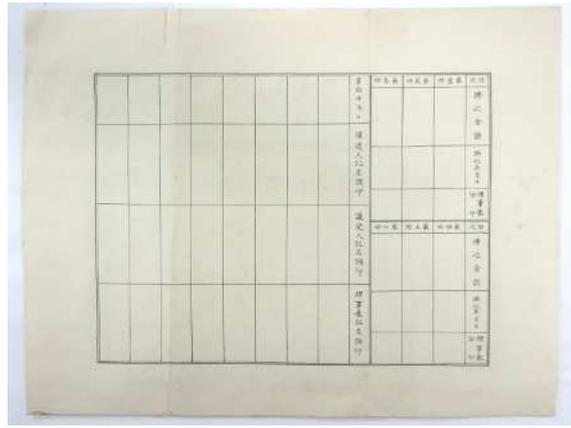
資料名	郵政儲金簿	寸法(mm)	195×83
解説	<p>終戦後の海外引揚者は連合軍総司令部（GHQ）の指令で、一定限度を超える通貨や証券類の持ち込みが禁止されました。このような「郵政儲金簿」（郵便貯金簿）もその一つで、上陸の際、税関などに保管されました。昭和28年（1953年）に通貨・証券などの輸出入制限が解除されたため、同年9月から保管物件の返還業務が始められました。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



資料名	市民票	寸法(mm)	93×65
解説	<p>昭和12年(1937年)に勃発した日中戦争の長期化で、軍需品の生産が優先され、生活必需品が不足すると、翌年には国家総動員法が制定され、砂糖・マッチ・衣料品などの切符制や、米の配給制が順次行われ、国民生活の統制が強化されました。</p> <p>昭和16年(1941年)、太平洋戦争の開戦で、物資の不足は決定的となりましたが、まだ西宮では余裕があり、多数の買出し人が殺到し、市民生活に悪影響を及ぼすようになりました。</p> <p>この市民票は、市民が指定物資に限り優先的に購入できるように、昭和17年(1942年)3月5日から、暫定措置として西宮市が発行したものです。</p> <p>*切符制及び配給制のしくみ</p> <p>配給物資を買うためには、金銭だけでなく、米は購入記録を記した「米穀通帳」、日用品などは品物と引き換える券(配給切符)の提示が求められ、購入量も制限された。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里（関連資料）



資料名	西宮青物配給統制組合出資証券	寸法(mm)	220×280
解説	<p>昭和17年（1942年）、西宮市は深刻な食糧不足の対策と、配給の適正・公正化を図るため、「青果物・鮮魚類の登録配給制」を実施しました。また、青果・鮮魚卸売及び仲買人が主体となって、荷受配給一元化のため、「配給統制組合」も組織されました。その結果、卸売市場は市場本来の機能を失い、単なる配給機関になりました。この証券は、この組合に50円出資したことを示す証書です。</p> <p>[参考] NHKラジオ・テレビの月額受信料 昭和17年頃：50銭（ラジオ） 平成30年：1,310円（諸割引制度を除く、テレビ地上放送契約のみ）</p>		



資料名	組合員証	寸法(mm)	63×165
解説	<p>戦争が長期化すると、物資の不足による政府の経済統制と、働き手の召集などで、多くの中小商工業者は、営業の継続が困難になっていました。</p> <p>西宮では、出征商工業者の営業支援、一般商工業者の職業指導及び斡旋などを行う各種委員会が設立され、その指導の下で営業別・種類別の商工組合が作られ、同業組合や消費利用組合なども結成されました。</p> <p>*召集 在郷軍人を軍隊に呼び集めること</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)

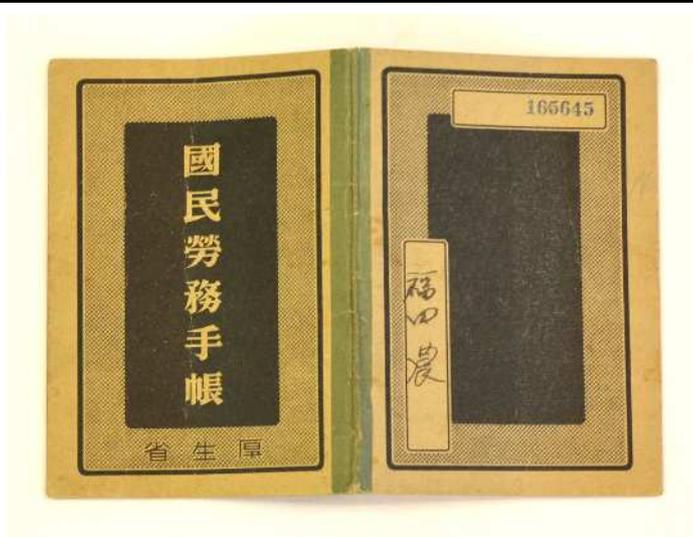


資料名	奨励金付勝札 <small>しょうれいきんつきからふだ</small>	寸法 (mm)	50 × 105
解説	昭和20年（1945年）7月、今日の宝くじに該当する「勝札」を、政府は昭和12年（1937年）に公布した臨時資金調整法 <small>りんじしきんちようせいほう</small> に基づき発行、軍事費調達に役立たせました。		



資料名	学校宝くじ <small>がっこうたから</small>	寸法 (mm)	48 × 106
解説	昭和24年（1949年）9月、学校戦災復旧費 <small>がっこうせんさいふっきゅうひ</small> 等の事業費を賄うため2,500万円の第一回学校宝くじを売り出しました。		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



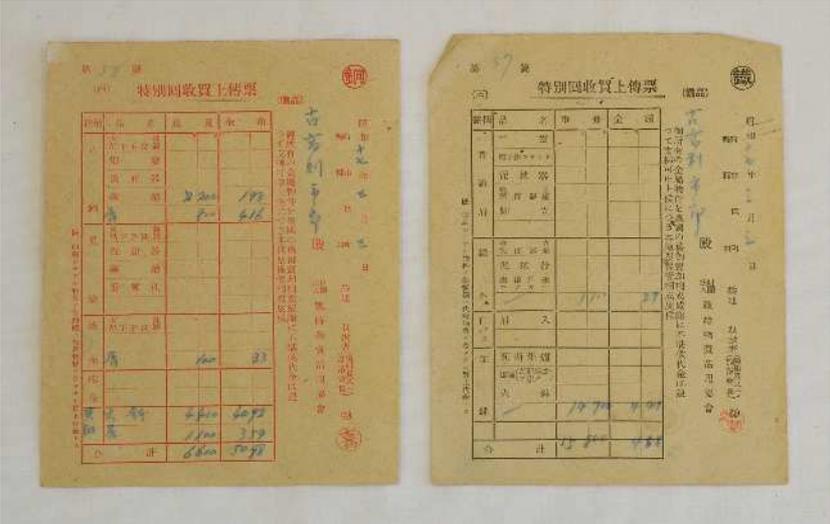
資料名	国民労務手帳	寸法(mm)	200×105
解説	<p>昭和16年(1941年)3月国民労務手帳法によって生まれ、10月から全面的に実施された労務手帳制度は、戦争の長期化、拡大激化によって工場・鉱山等に従事する一定の技術者および労務者には、すべて身分・経歴・技能程度・賃金給料等を書き入れた政府発行の手帳を持たせ、これを国民職業指導所に登録させ、不足する労働力の確保と労働者の移動防止をねらったものでした。</p>		



資料名	ラジオ	寸法(mm)	240×380×170
解説	<p>戦争開始の当初は日本軍の大戦果を勇ましく放送していましたが、戦争末期には日本本土を空襲するアメリカ軍機の警報が繰り返し流されました。聞き取りにくいラジオ放送でしたが、昭和20年(1945年)8月15日、天皇陛下による突然の玉音放送によって、今まで放送されてきた戦果のほとんどが偽りであった事を思い知らされ、国民の多くは戦後も厳しい生活を余儀なくされました。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)

			
資料名	戦没者遺族の家 <small>せんぼつしや いぞく いえ</small>	寸法 (mm)	120 × 40
解説	<p>戦死者のある家の表札として掲げられたものです。一家の働き手を戦争によって失った家に対し、必要に応じ人的援助などを勤勞奉仕として行ったりしました。</p>		

			
資料名	特別回収買上げ伝票 <small>とくべつかいしやう か あ げ でんびよう</small>	寸法 (mm)	175 × 125
解説	<p>戦争の長期化に伴い、兵器などに使用する金属類の不足を招きました。そこで始められたのが、家庭にある金属類の回収でした。銅や鉄で作られた生活用品はもとより、お寺の釣鐘など信仰の対象品にまで及びました。国民は回収に協力しないのは非国民だとされる中で、買い上げとは名ばかりで、この伝票に書かれているように「皇国のため」と称して半ば強制的に回収されました。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



資料名	がくせいふくとうせい 学生服陶製ボタン	寸法(mm)	190×60
解説	<p>戦争により外国からの輸入を絶たれた政府は、軍用品に使用するとして金属類の強制回収を行いました。その結果、学生服の金属製ボタンまでも回収され、このような陶製ボタンが使用されました。</p>		



資料名	か 湯たんぼ	寸法(mm)	255×215
解説	<p>戦争の長期化に伴い民間所有の金属類の回収が行われました。その結果本来金属製であるべき湯たんぼも、このような陶器製で作られるようになりました。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



資料名	ころころ炬燵 <small>こたつ</small>	寸法(mm)	240×286×270
解説	<p>大正～昭和中期頃まで使われていた暖房器具で、湯たんぽと同じ役割です。金属製の火鉢を木製の枠内に入れて温めるので、寝ぼけて蹴飛ばしても火事にならないように、木枠内の火鉢が回転して、傾かない工夫がされています。</p> <p>*火鉢 灰の中に炭火などを入れて用いる暖房器具</p>		



資料名	蓄音機の竹針 <small>ちくおんき たけはり</small>	寸法(mm)	30×48×10
解説	<p>金属の回収は蓄音機の針まで及びました。とても聞くに堪えないような音でしたが、我慢して聞きました。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



資料名	写真週報	寸法(mm)	295×210
解説	これは昭和17年（1942年）12月に発行されたもので、表紙を飾る人物は当時の内閣総理大臣東条英機です。当局はこのような雑誌を発行し、国民の戦意高揚を図ろうとしました。		



資料名	紀元二千六百年祝典記念章	寸法(mm)	95×36
解説	<p>紀元二千六百年式典の際、造られたバッジ。昭和15年（1940年）が日本で神武天皇即位2600年に当たることから、国威高揚のため、この年政府は一大イベントを計画、その一つとしてオリンピックや万国博覧会などの誘致を企てました。しかし、昭和12年（1937年）に始まった日中戦争の長期化により、これらは開催されませんでした。長引く戦局と窮乏する生活による国民の疲弊感をさまざまな祭りや行事に参加させることで晴らそうとし、昭和15年（1940年）には展覧会、体育大会などさまざまな記念行事が全国各地で催されました。昭和15年（1940年）11月10日には皇居の宮城前広場において政府主催の「紀元二千六百年式典」が盛大に開催され国民の祝賀ムードは最高潮に達しました。しかし、政府はこれを境に再び引き締めめに転じ、その後戦時下の国民生活はますます厳しさを増していったのでした。記念章は祝典に参加した人に与えられたものです。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



宣 言

一 世界に比ひなき日本婦徳を基とし、益々之を
 顯揚し、惡風と不良思想に染まず、國防の
 堅き礎となり、強き銃後の力となりませう

二 心身共に健全に子女を養育し、皇
 國の御用に立てませう

三 臺所を整へ、如何なる非常時に際して
 も、家庭より弱音を擧げない様に致しませう

四 國防の第一線に立つ方々を慰め、其
 の後顧の憂を除きませう

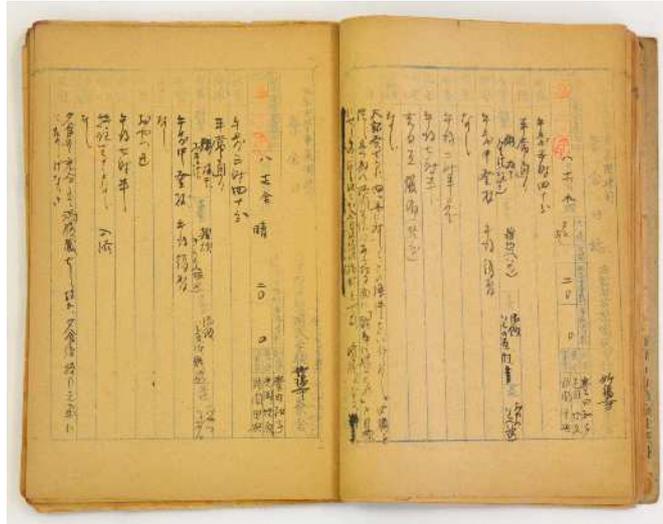
五 母や姉妹同様の心を以て、軍人及傷痍軍人
 並に其の遺族家族の御世話を致しませう

六 一旦緩急の場合、慌てず迷はぬやう、
 常に用意を致しませう

大日本國防婦人會

資料名	きげん 紀元二千六百年記念宣言書 (桐箱入)	寸法(mm)	295×460
解 説	<p>昭和15年(1940年)、神武天皇の即位から2600年を記念して、年初から全国各地で神社の大祭や様々な記念行事が行われました。この「紀元二千六百年記念宣言書」(大日本国防婦人会)もその一環で、「国防の堅き礎となり、強き銃後の力となりませう」などと述べています。政府も、11月10日に記念式典を盛大に催し国民の祝賀ムードは最高潮に達しました。しかし、長引く日中戦争による国民生活の困窮を反映して、式典後に「祝ひ終わった さあ働かう!」というポスターが全国に貼られました。</p> <p>*紀元二千六百年</p> <p>明治政府が定めた日本独自の紀元で、日本書紀に記す神武天皇即位の(西暦紀元前660年)を「皇紀元年」として起算したもの。戦後、連合軍最高指令官総司令部(GHQ)によって廃止された</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)

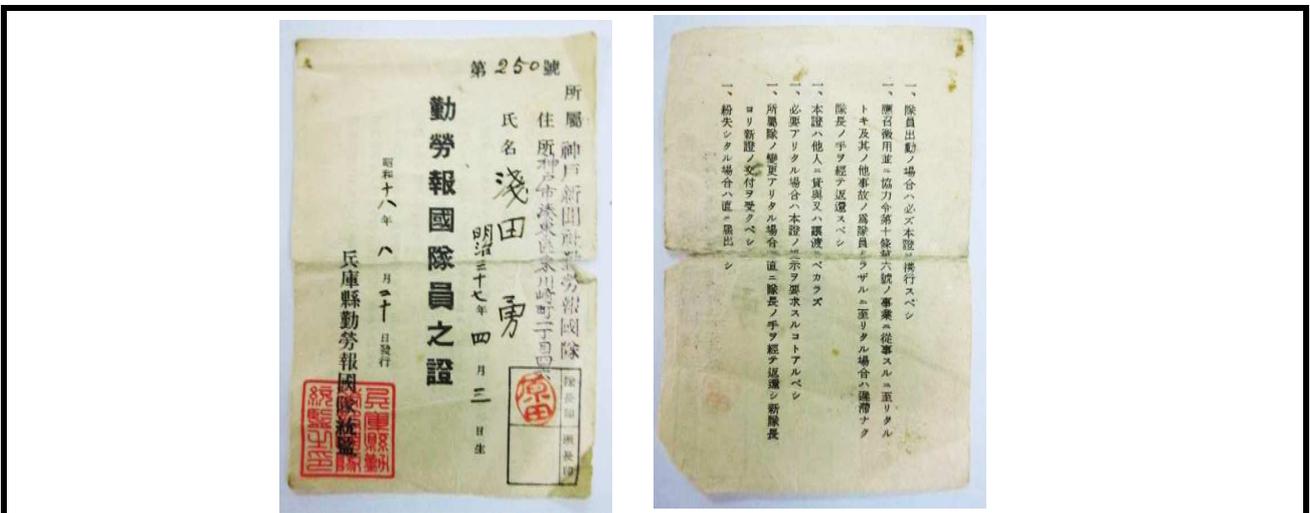


資料名	学童疎開時の引率日誌	寸法(mm)	B5判約100項
解説	<p>これは、西宮市芦原国民学校4年生20名が、太平洋戦争末期の7月8日から10月22日まで、岡山県にある妙福寺というお寺に疎開していた時の記録（西宮市学童疎開寮舎日記）です。その中で終戦の翌日にあたる8月16日には、学童を引率された豊田和子先生は次のように記録しています。</p> <p>起床 午前5時40分 清掃 平常通り 食事 朝食 粥、梅干し、みそ汁（いも、玉ねぎ） 昼食 雑炊（いも） 夕食 ご飯、いもの煮付け おやつ いも（ふかしいも） 学習 午前中登校 午後復習 作業 なし 休養 午後2時半まで 就床 午後7時半 保健・衛生 吉田 亘 腹痛（軽度） 来訪者 なし 反省 大詔発せられ、4カ国に対してその条件を入れしよし、必勝を信じ、且つ教へ、疎開生活のあらゆる面に「戦争に勝つため」を目標にせしもの、何を以ってか今日以後の指針とせむ、暗膽となる。</p> <p>早朝の起床、いもを中心にした貧しい食事、反省では目標を失った今後の教育について、暗い気持ちを先生がお持ちになっていることをうかがわせます。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里（関連資料）



資料名	学童集団疎開体験記	寸法(mm)	306×248
解説	<p>この体験記は、戦後71年を迎える証として、少年時代に体験した集団疎開の記憶を、当時の写真とその後の写真とを交え、解説付きのアルバムにまとめ、あの戦禍の中、集団疎開を受け入れてくれた岡山県後月郡西江原町、井原町、芳井町（今の井原市）の方々に、感謝の気持ちを込めて贈呈されたものです。</p> <p>*集団疎開</p> <p>政府は、アメリカ軍機B29による本土爆撃が本格化すると、都市の国民学校初等科の学童（3～6年生）を、より安全な地域に一時移住（疎開）を決定しました。原則は縁故疎開ですが、縁故先のない学童は、学校ごとに集団疎開をしました。</p>		



資料名	勤労報国隊員之証	寸法(mm)	100×68
解説	<p>昭和16年（1941年）11月、国民勤労報国協力の令の制定で、各団体や職場ごとに「勤労報国隊」が編成され、労働力の不足した軍需工場・鉱山・農村などで、無償労働に動員されました。</p> <p>戦争末期になると、青年男子の多くが出征し、労働力は学生や女子に頼らざるを得ず、加えて食糧不足や空襲などで、過酷な労働状況でした。</p> <p>*勤労報国隊の対象</p> <p>厚生大臣又は都道府県知事から、市町村長や各団体の長などに編成命令が出され、隊員資格者は原則として、男子14歳以上40歳未満、女子14歳以上25歳未満の未婚者</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



資料名	胸章 <small>きょうしょう</small>	寸法 (mm)	48×32、85×56、106×56
解説	<p>学徒動員実施要綱に基づき、女子学生も動員の対象となりました。縫工として作業に従事した生徒は、このような胸章を名札として付けていました。</p>		



資料名	体力検定バッジ <small>たいりきくけんてい</small>	寸法 (mm)	14×14
解説	<p>身体の運動や作業能力を調べ、このようなバッジを授けることにより、その能力を競わせることを通じて、身体強健な兵士を作り上げることをねらいました。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



資料名

ぼうくうずきん、きもの、モンペ、こくぼうふじんかい
防空頭巾、着物、モンペ、国防婦人会たすき



資料名

ぼうくうずきん
防空頭巾

寸法(mm)

530×300

解説

戦時中、空襲による火災や落下物に対する頭部保護のために使用された頭巾。特に女性や子どもが着用しましたが、布地・綿入りであったため、完全に火災から身を守ることが出来ず、水にぬらして使用したりしました。

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



資料名	大日本国防婦人会たすき <small>だいにっぽんこくぼうふじんかい</small>	寸法(mm)	1080×80
解説	<p>日本女性の戦争協力体制は、昭和17年（1942年）2月、政府と軍部の主導により、20歳未満の未婚者を除く日本人女性全員を組織する大日本婦人会の組織に始まります。<この母体となりましたのは、愛国婦人会(1901年皇族・華族の夫人により結成)・大日本連合婦人会(1930年内務・文部両省主導により結成)・大日本国防婦人会(1932年大阪の既婚婦人数十人により結成されたものを軍部の後援により全国組織化)です>その目的は太平洋戦争突入による高度国防国家体制に即応するため、女性のすべて(20歳未満の未婚者を除く)を総力戦体制に動員することにあります。しかしその実態は廃品回収、国防訓練、兵士の慰問、遺族の援護等でした。昭和19年（1944年）8月以降は竹槍訓練、防空訓練、看護訓練等が加わり、それらの活動にこの様なたすきをかけて行いました。</p>		

B. 出征前・銃後の家族や郷里(関連資料)



資料名	「戦時輸送報国団」のたすき	寸法(mm)	80×370
解説	<p>政府は、昭和12年(1937年)に勃発した日中戦争により、戦時経済体制の一環として、軍需物資を円滑に供給するため、自動車(トラック)や貨物列車で集荷・配達業務を行う、全国の通運業者などを統合して、国策会社を設立させました。その後、戦局の推移に伴い、多くの青壮年が出征し、労働力不足も深刻になり、一般国民の労働総動員体制も敷かれました。</p> <p>この「戦時輸送報国団」のたすきは、日本通運株式会社大阪支社(当時)で、輸送業務などに従事した労働者が着用していたものだと思います。</p> <p>*国策会社 日本政府の援助ないし指導の下に設立された特殊会社で、戦後に民間会社として再出発した「日本通運」もその1つです</p> <p>*報国 国のために尽くすこと</p>		



資料名	防衛食容器	寸法(mm)	120×106
解説	<p>防衛食容器は、戦時中に作られた非常用食糧缶詰で、金属不足を補うための代用品(陶製)でした。</p> <p>まず容器に食糧を入れ、蓋と容器の間にパッキンを挟み、しっかり固定させて熱湯に入れた後、冷水に浸します。これで蓋と容器が密着して真空パックができます。開封する時は、蓋中央の穴を釘などで突いて割ると、中に空気が入って蓋が開く仕組みです。一時的に広く普及しましたが、入れる食糧が不足して、生産中止に追い込まれました。</p>		